

社会福祉法人みなの福祉会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 男性職員の育児休業取得を奨励する。

<対策>

- ・令和2年4月～ 男性職員が育児休業を取りにくい体制上の問題点や改善点の有無について検討委員会で検討する。問題があれば改善のための取組を検討し、実施する。
- ・令和2年10月～ 職場研修を開催し、男性の育児休業取得を奨励する。

目標2 小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- ・令和2年10月～ 計画的な有給取得と円滑な業務遂行に向けて管理者研修を複数回行う。
- ・令和3年4月～ 職員会議等で内容を周知する。

目標3 在宅勤務やテレワーク等の場所にとらわれない働き方を導入する。

<対策>

- ・令和2年4月～ 対象部署や職種、体制について検討する。
- ・令和2年9月～ 試行実施し、課題についてさらに検討する。
- ・令和2年10月～ 職員会議等で内容を周知する。

目標4 託児コーナーの整備により、職員の子育て支援サービスの場を提供する。

<対策>

- ・令和2年10月～ 整備場所や実施内容を検討委員会で検討する。
- ・令和3年4月～ 職員会議等で内容を周知する。